

## 理 由 書

国分都市計画道路1・3・1号隼人国分線は、東九州自動車道の一部で、昭和58年に国分市街地の主要幹線道路として都市計画決定された。

本市の交通体系の整備にあたっては、「第二次霧島市総合計画」において、市街地の渋滞を解消するため、幹線道路のバイパス道路や地域の拠点施設を結ぶアクセス道路等の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図っている。また、「霧島市域 都市計画区域マスタープラン」において、霧島市が目指す「集約型多極連携ネットワーク都市構造」の形成のため、道路網の適正な配置や、国分市街地南部に霧島スマートインターチェンジ(仮称)の整備を図ることとしているほか、「霧島市都市計画マスタープラン」においても、幹線道路整備及び渋滞対策の推進の一環として、スマートインターチェンジの設置により、地域生活の充実、地域経済の活性化を図ることとしている。さらに令和6年3月に策定した立地適正化計画においては、都市核における機能の維持・強化とネットワークの確保をするために、都市機能誘導区域内にアクセスしやすい道路・交通ネットワークを形成し、各種都市機能の立地場所としてのポテンシャルの向上を図ることで、将来にわたり、市民の暮らしやすさを確保することとしている。

本市は、鹿児島県の中央部に位置し、県内で第2位の人口を有する都市であり、九州縦貫自動車道と東九州自動車道が通過し、鹿児島空港も立地する等、交通の要衝として優れた位置にあるため、市中心部は、人口が増加傾向で、中高層マンションや戸建て住宅地の開発が進行しており、市内外からの患者を受け持つ第二次救急医療施設や、主要幹線道路の沿道には商業施設が立地している。

地域産業の活性化においては、近年の世界的な半導体需要の増加を背景に、霧島市内の企業立地件数や新規雇用者数は増加傾向であり、新たな工業団地の整備や工場計画も進んでおり、また、本市は観光ポテンシャルの高い地域で、国内有数の人気観光スポットである霧島温泉郷や霧島神宮等があり、霧島神宮の国宝指定(令和4年2月)や鹿児島港への国際クルーズ船入航再開等で観光客の増加が見込まれている。

防災機能の強化においては、九州南部の防災拠点である陸上自衛隊国分駐屯地にも近接しており、防災拠点としても重要度が高く、平成5年8月の豪雨時には、国道10号が通行止めとなり、国分駐屯地からの迅速な災害支援活動が困難になった経緯がある。

このようななか、主な移動経路である、旧国分市と旧隼人町の間に流れる天降川を渡河する国道10号や県道北永野田小浜線等の主要幹線道路に物流車両と一般車両が混在・集中し、朝夕ピーク時を中心に渋滞が発生している状況にある。

そのため、主要幹線道路の慢性的な渋滞解消や通勤・通学、物流等の利便性向上、さらには救急患者の搬送時間の短縮など医療サービスの向上を図るため、高速道路へのアクセス性の向上に伴う交通分散や、国道10号の代替アクセスルートを確保するよう、東九州自動車道の国分IC～隼人東IC間に霧島スマートインターチェンジ(仮称)の整備を進めることとしている。

霧島スマートインターチェンジ(仮称)は、都市機能誘導区域内の市街地等と本路線とのネットワークを構築する交通結節点として機能するものであるため、本案のとおり全体延長及び起終点は変更せず、起点側から約1.4kmの位置に本スマートインターチェンジの区域を追加する。

また、都市計画法の改正に伴い、新たに車線の数を定める。